

院内感染防止に関する取り組み事項

2026.6.1

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、院内の感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております

1. 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回の会議を行い感染に関する事項を検討します
2. 感染制御チームを設置し、感染防止対策の実務を行います
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大防止を図ります。また、必要に応じ、他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応を行います
6. 地域の医療機関と連携し、感染対策に関する問題点を定期的に検討しています
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供及び注意喚起を行います